

## 26年度事業計画

はじめに

平成23年4月より公益社団法人として再出発し、地域に根ざしたセンターとしてより一層努力していく必要があります。

また、シルバー事業に対する施策の方向性にも、事業主からの指揮命令を伴う就業者の受け入れ先として、労働者派遣制度への切りかえ強化、また、平成26年度4月より有料職業紹介事業を実施する等ハローワークと同様の政策化の傾向がみられます。

これは、最終的には就業拡大と会員拡大の促進を図るものであり、今後事業運営の体制見直しを求められています。

平成26年度当センターに対する、町の補助金については関係各機関のご理解、ご協力によりまして前年度並みに交付されることになりました。

当センターにおいては、平成25年度の契約額は昨年度比約1割弱の増額が見込まれ、特に一般家庭からの受注契約が増えております。

これは町の高齢化率と核家族化の現状を示すものものであり、事業者の受注も含めて就業が的確に対応できるよう会員拡大、特に女性会員の拡大を図ることが急務となります。

この様な背景の中、高齢者が就業等を通して健康で生きがいの充実を図り、地域社会の活性化に貢献することの、シルバー事業の根本を再認識し、町行政、町民により一層理解されることが必要となります。

今後、高齢者の雇用情勢はますます厳しさを増すことが想定されますが、以下の事業に対し、積極的に取り組んでいきたいと考えていますので、会員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

### 事業実施計画

#### 1. 安全適正就業の推進

会員が事故なく安全に就業するとともに、会員の健康や就業機会の確保の観点から適正就業をはかることは、センターの最重要課題であります。

こうしたことから、安全教室等を開催し、会員への安全意識の徹底をはかります。

##### (1) 安全・適正就業の管理及び啓発

###### ①就業現場の安全パトロール巡回実施

###### ②定期教室

- ・3月、全会員対象。「会員適正就業基準」及び「作業別安全就業基準」の周知・徹底。
- ・講師による安全指導の実施、DVDによる講習及び会員との意見交換

(2) 健康管理の徹底

- ① 検診の積極的な受信啓発
- ② 健康の自己管理意識の周知

(3) 安全就業にかかる技能講習会の開催

各種の機械、工具等の基本的な取扱い、技能及び安全対策の知識を習得するとともに後継者育成にも努め、あわせて会員相互の交流を図る。

- ① 草刈り（刈り払い機）講習
- ② 墓清掃講習
- ③ 樹木の剪定講習
- ④ 障子、襖張り講習
- ⑤ 樹木の雪吊り、雪囲い講習
- ⑥ 刃物研ぎ講習

(4) シニアワークプログラム技能講習（SP）

新川地区内の各センターの会員及び55歳以上の求職者を対象に実施する講習会であります。これは、県連合主催事業として、雇用、就業の支援をはかるものであり、26年度はインテリアリホーム（クロス張り）講習を計画しております。

2. 就業機会の確保及び会員拡大事業の推進

両事業については、当センターの根幹事業であり、その確保に向けて機能強化の推進に取り組みます。また、ローテーション就業を基本としより多くの会員に就業機会を与えます。

(1) 普及啓発

- ① ホームページの定期変更により、就業開拓及び会員募集を促進する
- ② 「広報あさひ」「シルバーだより」「アスカだより」等の機関誌による啓発
- ③ 地域委員による一般家庭への啓発用パンフレットの配布
- ④ みらーれケーブルTV等マスコミ取材への情報提供
- ⑤ 会員、役員、事務所員による口コミ宣伝に努める
- ⑥ 現発注者への再受注の確保のためのパンフレットを作成し、配送による啓発を図る
- ⑦ 入会のしおり、封筒等を新たに作成し（PR文書を記載）、各拡大に活用する
- ⑧ 「はつらつ健康サロン教室」や「サロンアイリス」を利用する各種団体の女性を対象PRしながら、また、女子会員からの口コミ宣伝等の啓発を図る。

(2) 就業開拓事業

① 労働者派遣事業

一般労働者派遣事業を活用し、就業拡大と適正就業を推進し、県シルバー連合と連携を図りながら実施します。

② 職業紹介（有料）事業

26年4月から開始されるこの事業は、上記同様県シルバー連合との受託事業であります。センターは求職者と求人者の仲介をおこなう。契約及び賃金の支払いは県連合が行います。

③一般家庭向け事業の拡大

核家族化や高齢化に伴う一般家庭の作業受注拡大を図り就業拡大につなげる。

④農産物の生産販売等シルバー独自の事業を取組み、就業拡大とPRを図る。

3. 独自事業の推進

センターのPRを含め会員の就業機会の拡大を図ります。

(1) 地域ニーズ対応事業（買い物支増やしの継続）

平成25年度は買い物支援事業（緊急雇用対策高齢者支援）として町単独の補助金を受け、試行的に一地区（笹川）を対象に週2回実施しました。

26年度は、国の地域ニーズ対応事業を申請し（町及び国の補助）、買い物支援事業を継続します。対象地区を増やし週3回を目標に行う予定です。

(2) 農産物の生産及び販売促進

①耕運機等の設置により「いきいき農園運営委員会」の確立を促進し、生産の安定性による販売の促進を図る。

②まちなかマルシェ等による販売促進

③PCによるアンテナショップを開設し、生産及び販売情報を公開

(3) はつらつ健康サロン教室

介護予防事業として、「サロンアイリス」を拠点に、運動による心と体の健康講座を開催します。

(4) 「ふれあいサロンアイリス」の開放

会員同志の憩いの場として、さらには、女性趣味の会等各種団体の会合、健康講座の拠点として定着しつつあります。今後、使用者団体の愛好会を募集し、協賛金の協力をお願いする。さらに、フロアーを利用した展示物やシルバー情報のPR等、さらには、一般来訪者も含めてコミュニケーションの場として、さらに管理の充実を図ります。

(5) その他の事業

①袖垣等竹細工品の展示を行いPRをはかる。

②清掃奉仕活動（シルバーの日）

③あさひ祭りへの出店

4. センター中期計画（26年～30年度までの5ヶ年）

平成28年度に設立20周年を迎えるにあたって、今一度、事業の原点に立ち返り、再考する時期に来ています。少子高齢化社会の状況の中、また、町等の協力を得る中で、運営基盤の源である、会員数の確保や就業機会の開拓、補助金を

含む財政問題等多くの課題を抱えています。今後の発展を目指すためにも、センターの進むべき方向を明らかにすることが重要と思われます。

## 5. 組織の充実強化

(1) 会員の自主運営組織として、地域委員、職群班及び職群グループの充実を図るために、センター情報の伝達、意見交換、研修等を通じて相互の交流も含め、会員とのコミュニケーションを図ります。

(2) 各部会、委員会等の機能強化に努めます。

(3) 事務局員体制づくりの強化

①職務分担の明確化と責任分担の自覚

②業務の専門的知識（国の補助金に係る事業計画、申請等、事業の複雑化）が求められる。

③後継者育成

以上から組織体制の強化を図るため、現職務体制の見直しを図り、より効率的に対応できるよう人員配置及び職務分担の見直しを図ります。